

令和3年9月～令和3年12月 にいがた市民大学関係3者スケジュール（案）

期日	運営委員会 (運営委員)	コーディネーター	市民大学事務局
9月21日(火) (第3回運営委員会)	・講座案審議 <R4実施講座 決定>		①運営委員あて、コーディネーターへの説明用に関連資料(謝礼基準、スケジュール、プログラム記載例等)一式を送付。
10月8日(金)頃まで	②コーディネーターに企画意図を伝え、内諾交渉。 ※コーディネーターの内諾が得られましたら、できるだけお早目に事務局までご報告をお願いします。	③コーディネーター内諾 ⑤コーディネーター受諾	④コーディネーターへ事務局から概要説明とお願いに伺う。 ※必要に応じ、ご同行をお願いいたします。
10月		⑥コーディネーターは講座内容及び指導講師等、講座コーディネーター案作成開始。	
		⑦ ・各講師へ講座の実施についての内諾交渉。 ・各講師と講座内容について連絡調整。 ・事務局と講座内容について連絡調整。	
10月末頃 講座案(講座名・趣旨)提出		⑧コーディネーターは講座案(講座名・趣旨)作成後、10月末頃までに市民大学事務局へ提出。	⑨コーディネーターから講座案(講座名・趣旨)を受領。
	⑪講座案(講座名・趣旨)に意見を記入後、事務局へ提出。		⑩運営委員へ、集約した講座案(講座名・趣旨)をメールで送信。 ⑫運営委員から提出いただいたご意見を、該当する講座のコーディネーターへ送付。
		⑬ ・運営委員からの意見を踏まえ、各講師と講座内容について連絡調整。 ・事務局と講座内容について連絡調整。	⑬ ・運営委員からのご意見を踏まえ、講座コーディネーター及び各講師と、講座内容について連絡調整。
11月末 コーディネーター 作成案 提出締切		⑭コーディネーターは講座案作成後、11月末までに市民大学事務局へ提出。	⑮コーディネーターから講座コーディネーター案を受領。
12月上旬～中旬 (第4回運営委員会)	⑰講座コーディネーター案報告・決定		⑯事務局から、講座コーディネーター案報告。 ※令和4年度市民大学講座の広告募集開始